

男女共同参画プランの進捗管理について

■ プランの概要

① 策定の趣旨・計画期間

<策定の趣旨>

人権尊重と男女平等の視点に立った新たな課題への取り組み方向を示す。

男女の自立と男女共同参画社会の実現に向けた施策の指針

<プランの性格>

男女共同参画社会の実現を促進するための施策に関する基本的なプラン

<プランの期間>

平成 20 年度から平成 27 年度まで（8 年間）

今年度は、プラン実施年度から 4 年目 → プランが実効性のあるものになるよう、今後とも着実な取り組みが必要。



② 基本目標

<3つの基本目標>

I 互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

男女が正しい平等意識をもち、固定的な性別役割分担の意識を考え改めるため、みんなで学習することにより、男女の人権を尊重し、個性が尊重される社会的機運の醸成を促進します。

II 男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり

家庭、職場、意思決定の場、地域など、あらゆる場で男女がともに発言し活動できる環境づくりを推進します。

III 男女が平等に安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり

男女が心身の健康を保持し生涯を通じ心豊かな生活を送れるよう、健康づくりの推進やひとり親家庭の福祉の充実、子育てを支援できる体制づくりに努めます。また、生涯学習等の学ぶ機会を充実させます。

③ プランの体系

＜将来像＞ お互いを理解し尊重する心豊かな社会の実現をめざす下野市

＜重点推進方針＞

- (1) 男女共同参画の認知度向上と意識改革のための啓発活動の推進
- (2) 地域コミュニティによる草の根活動の活性化

④ 進行管理（進捗状況の把握方法）

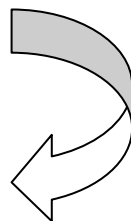
＜目的＞

市民と行政との対話を通じて、定期的に意識改革・意識啓発を促すこと

＜進捗状況の把握方法＞

- (1) 施策の実施状況の把握
毎年度実施

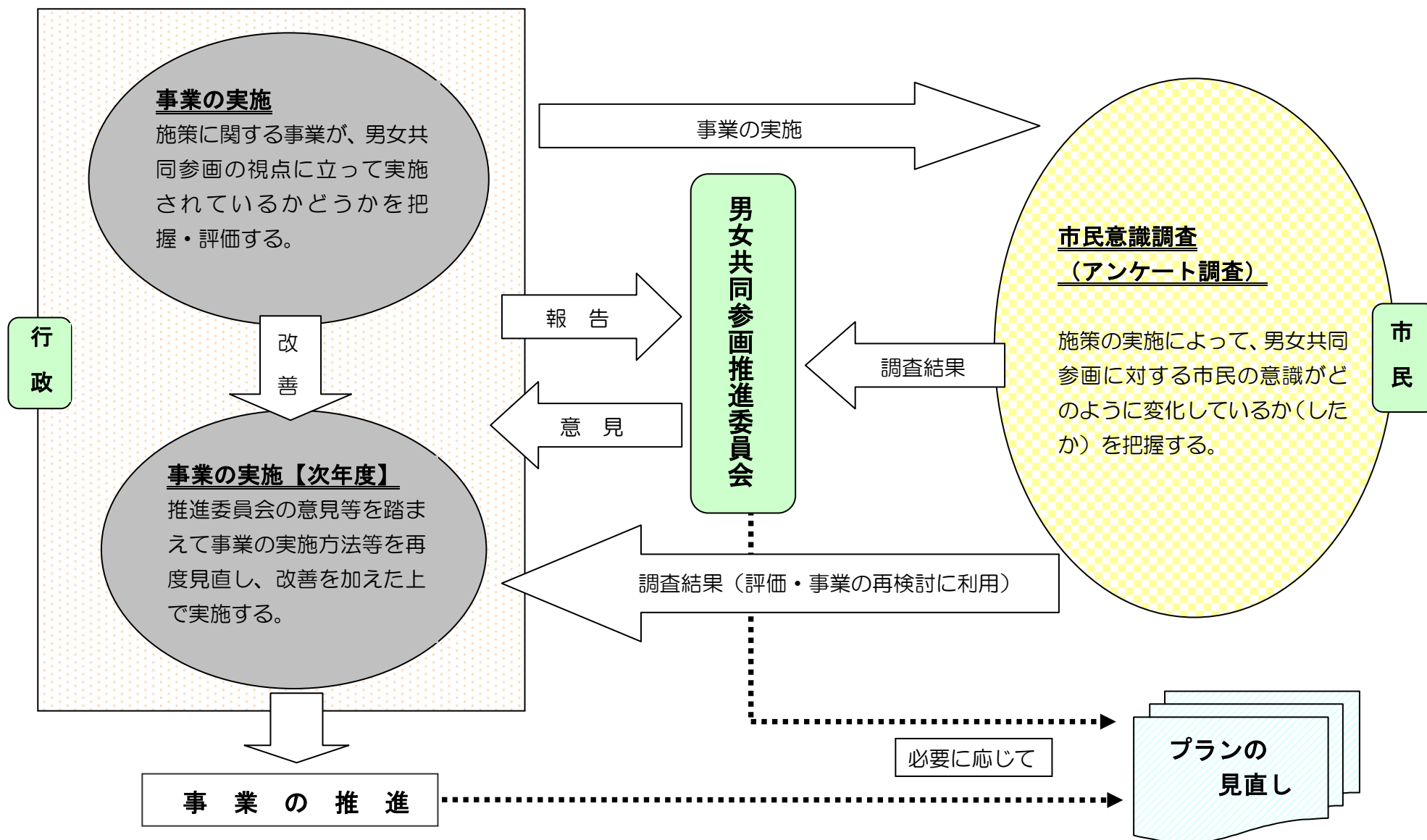
- (2) 市民意識調査
3年程度ごと（平成23年度実施）



市民の意識がどのように変化したかを意識調査で把握する。

※今年度は計画期間の中間年にあたるため、計画を受けて実施された市の施策が、市民意識の変化にどの程度の影響を与えたかなどを検証するため、市民2,000人を対象としたアンケート調査を実施する。

⑤ 進行管理（全体イメージ）



⑥ 推進体制

- | | | |
|---------------------|---|------|
| (1) 男女共同参画推進委員会 | } | 庁内組織 |
| (2) 男女共同参画推進本部 | | |
| (3) 男女共同参画推進本部幹事会 | | |
| (4) 男女共同参画推進本部推進委員会 | | |

＜男女共同参画推進委員会の所掌事務＞

- 男女共同参画推進プランの策定に係る調査及び検討に関すること。
- 男女共同参画に関する施策の推進及び啓発に関すること。
- その他男女共同参画社会の実現のために必要な事項

⑦ プランに位置づけた事業

＜男女共同参画の推進を主目的とする事業＞

男女共同参画講演会・情報紙の発行・男女共同参画講座(公民館講座)など

＜男女共同参画の推進が主目的ではない事業＞

各課の既存事業（子育て支援事業、生涯学習講座、就業活動支援、広報紙作成など）

※男女共同参画を主目的とした事業が少ないため、効果的な事業の持ち方等について、常に工夫、改善を加えていく必要がある。

※各課の既存事業実施の際に、男女共同参画の視点から配慮していくことで、意識を喚起していくことが重要である。